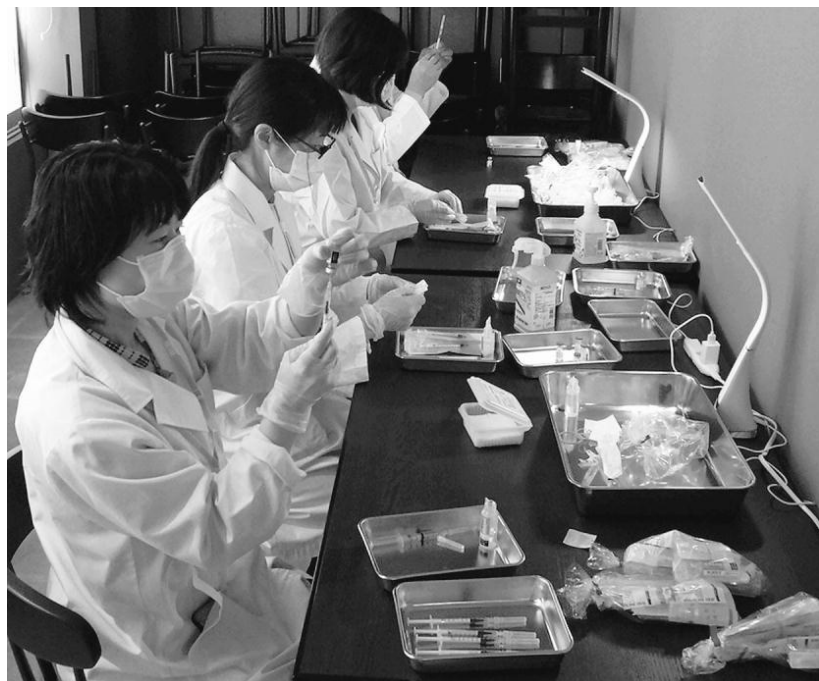


きょうから薬と健康の週間

PR企画・制作／毎日新聞営業総本部



新型コロナウイルスワクチンの接種補助に取り組む
薬剤師—広島市西区の広島マリナホップで5月22
日、日本薬剤師会提供

コロナ感染対策に貢献

いま、世界が直面している最大の課題が新型コロナウイルスの感染拡大だ。日本でも国内の感染者が累計で170万人を超えた。ワクチン接種は進んでいるが、感染力を高めた変異株が次々と出現し、収束の兆しは見えない。薬局の利用控えも起きている。豊見さんは「薬局の感染対策は徹底している。安心して利用してほしい」と呼びかける。

薬剤師はワクチン接種の運営でさまざまな役割を担っている。

例えば、予診票の記入サポートだ。予診票には、基礎疾患や薬・食品アレルギーの有無、当日の体

調などを希望者が自ら記入する。しかし、どう答えていいのかわからない人は多く、薬剤師が薬局や接種会場などで疑問に答えている。このほか、薬液の調製や充填などの接種補助も担っている。また、今まで医療機関で使用されてきた医療用の抗原検査キットが薬局でも販売されることとなり、薬局を拠点とした感染拡大防止の取り組みも期待されている。使用方法や判定後の対応など使用する際の正しい知識を薬剤師がきちんと伝え、その後の適切な受診につなげる体制を各地域で構築していくことに薬局が役立っている。

一方の専門医療機関連携薬局は、専門性の高い薬物治療に医療機関と連携して対応していく。疾患別に認定されることとなり、8月からは「がん」についての認定が始まっている。この薬局が創設された背景には、超高齢社会の到来とともに、がん患者が増えてきたことがある。入院ではなく通院して治療するがん患者も増え、薬局における対応の重要性が高まっている。

いずれの薬局も、認定には「患者のプライバシーに配慮した相談窓口」「地域の医療機関や薬局との連携」「時間外や休日・夜間を含めた応需体制」などの諸要件が必要となる。都道府県が公表している「薬局機能情報提供制度」でそれぞれの認定を受けた薬局が公表されることになっているので、かかりつけ薬局を決める際の一つの情報として確認してみるのがよいだろう。

豊見さんは「これらの要件を満たすための薬剤師への研修、施設整備など取り組むべきことは多い」としながらも、利用者の健康維持に寄与し、気軽に相談に応じていくという薬局自体の本質的な役割は変わらない。「法改正によって、薬局がより専門性を備えて市民の期待に応えていく役割が明確にされた。薬局の特徴が明確になり、患者さんがその特徴に応じて薬局を選ぶ機会も提供できるような一歩を期待を寄せる。

薬局の数は、全国で約6万軒（19年末時点）あり、地域住民にとって非常に身近な存在だ。だからこそ、病気やケガをした時にだけ立ち寄る場所とせず、普段から気軽に立ち寄って、薬剤師に声を掛けてみてほしい。そのために地域住民からコミュニケーションを取りやすい環境づくりが必要になるが、豊見さんは「薬局側の環境づくりを進めながら、地域住民の方への情報発信も、より一層進めていかないとけない」と語る。

コロナ禍で薬局・薬剤師に求められる役割も増すなか「感染対策への貢献」とともに、かかりつけ薬剤師・薬局の役割をさらに高め、市民の期待に応えていきたいと、寄せられる期待に応える薬局づくりを進めている。



薬局や薬剤師の役割について語る日本薬剤師会の豊見
敦事務理事—東京都新宿区の日本薬剤師会6月10日

自身も広島県で3代続く薬局を営む日本薬剤師会常務理事の豊見敦さん

「かかりつけ」厚い信頼
厚生労働省が毎年実施する「薬と健康の週間」は、医薬品を正しく使う大切さ、そのために薬剤師が果たす役割を広く知ってもらう、国民の保健衛生の維持向上に寄与するのが目的だ。日本薬剤師会は、かかりつけ薬剤師・薬局を持つよう呼びかけている。かかりつけ薬局があることで、私たちが使用する薬を1力所の薬局で管理できるようになり、複数の医療機関から同じ薬が処方されたことに気付いたり、相互作用を防いだりすることが可能になる。また、かかりつけ薬剤師からは薬だけでなく健康についてのさまざまな助言も得られる。

日本薬剤師会が2018年、2019歳の男女1000人に聞いたところ、かかりつけ薬剤師を決めている人の93%が「かかりつけ薬剤師がいて良かった」と回答。市民の間で確かな信頼を得ていることが示されており、ぜひ身近でかかりつけ薬局、薬剤師を見つけてもらいたい。



厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

健康についても助言
薬局や薬剤師の活動を支え、質を高めるための法制度も近年、整備されてきた。

16年に、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を拡充して、地域住民の健康を総合的に支援する拠点として「健康サポート薬局」が誕生した。厚生労働省が定める一定の基準を満たし、都道府県知事へ届け出ることで健康サポート薬局であることが表示でき、ロコ参照、開始から5年でその数は2515軒（21年3月時点）にまで増えた。

薬局をもっと身近に

高まる専門性
医薬品医療機器法（薬機法）の改正に伴って、今年8月から「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」の認定制度が新設され、健康サポート薬局に加えて利用する薬局を選ぶ際の目安が増えた。

地域連携薬局は、服用している薬の情報について他の医療機関とも連携して対応していくため、入退院時や、在宅医療でも切れ目なく適切な調剤をうけることができる。

処方薬のことはもちろん、市販薬、新型コロナウイルス感染予防の消毒方法、食事療法や健康食品の取り入れ方など幅広い相談に対応しており、健康を自身でケアする「セルフメディケーション」の観点からも果たす役割は大きい。また、薬局によっては、アンチドーピング、禁煙支援などの専門的な知見をもつ薬剤師もおり、さまざまなシーンで頼れる存在だ。



薬局の窓口で、薬の服用について説明する薬剤師—広島県呉市のひらもと薬局西中央店で8月19日、日本薬剤師会提供

一方の専門医療機関連携薬局は、専門性の高い薬物治療に医療機関と連携して対応していく。疾患別に認定されることとなり、8月からは「がん」についての認定が始まっている。この薬局が創設された背景には、超高齢社会の到来とともに、がん患者が増えてきたことがある。入院ではなく通院して治療するがん患者も増え、薬局における対応の重要性が高まっている。

いずれの薬局も、認定には「患者のプライバシーに配慮した相談窓口」「地域の医療機関や薬局との連携」「時間外や休日・夜間を含めた応需体制」などの諸要件が必要となる。都道府県が公表している「薬局機能情報提供制度」でそれぞれの認定を受けた薬局が公表されることになっているので、かかりつけ薬局を決める際の一つの情報として確認してみるのがよいだろう。

豊見さんは「これらの要件を満たすための薬剤師への研修、施設整備など取り組むべきことは多い」としながらも、利用者の健康維持に寄与し、気軽に相談に応じていくという薬局自体の本質的な役割は変わらない。「法改正によって、薬局がより専門性を備えて市民の期待に応えていく役割が明確にされた。薬局の特徴が明確になり、患者さんがその特徴に応じて薬局を選ぶ機会も提供できるような一歩を期待を寄せる。